

授業におけるICTの活用（基礎編）
～やってみよう！写真・動画を使った授業～ 実施要項

1 目的 ICT活用の基本を学ぶとともに、標準アプリ等の活用方法についての体験的な研修を通して、ICTを授業に活かす視点に気付き、指導力の向上を図る。

＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、9 特別支援、14 ICT）

2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

3 期日 令和6年9月6日（金） 9：30～16：15

4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:30 10:45 12:00 13:00 14:15 14:30 15:45 16:00 16:15

受付	開講式	講義	休憩	演習1・2	昼食・休憩	演習1・2	休憩	協議	まとめ	閉講式
----	-----	----	----	-------	-------	-------	----	----	-----	-----

6 研修内容

(1) 講義「ICTの基礎的基本的な知識」

福島県特別支援教育センター 指導主事

(2) 演習1「iPad、iPhoneの標準カメラアプリ、写真アプリを使ってみよう！」

福島県特別支援教育センター 指導主事

(3) 演習2「ネットワークを活用したアプリの基礎」

福島県特別支援教育センター 指導主事

(4) 協議「写真や動画を活用した授業づくり」

福島県特別支援教育センター 指導主事

7 その他

(1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。

(2) 配付資料は講座前日の正午にGoogle Classroomにアップロードされるので、別紙「Google Classroom利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。

(3) 昼食は各自持参すること。

(4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。